

令和6年度 学校評価書（計画段階・実施段階）

福岡県立福岡聴覚特別支援学校

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画（4月）				評価（総合）		
学校運営方針	①聴覚障がい教育の専門性を発揮することのできる学校、②障がいの重度・重複化、多様化に応じることのできる学校、③特別支援教育のセンター的機能を発揮することのできる学校の3点を柱とし、主に聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、幼稚部から小学部、中学部までの一貫した適切な指導や必要な支援を行うことにより、自立し社会参加できる力を着実に育成する。				自己評価は A 適切である B 概ね適切である C やや不適切である D 不適切である	
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
昨年度は、「聴覚障がい児・家族支援事業」により保護者及び地域住民に対して、聴覚障がい及び手話に関する理解・啓発を図り、センター的機能を発揮することができた。また、ICTの積極的な活用により、分ける授業づくりに努め、「チャレンジ（Challenge）」、「コミュニケーション（Communication）」、「チャンス（Chance）」のスローガンの下、教育活動の充実を図ることができた。 今年度は、九聴研（福岡大会）の機会を活用し、思考力・判断力・表現力等を培うための、学力・言語力の向上に向けた更なる授業改善及びICTの効果的な活用を推進する。 また、各学部における目指す子どもの姿や到達目標を明確化し、共有するとともに、指導計画や教育支援計画等を効果的に生かした系統性のある各教科等及び自立活動の指導・実践を行う。	1 学力や言語力の向上	① 学校生活全般において「確実に伝え合い、分かり合う」ことを前提とした学習や活動を実践する。② 基礎・基本に重点を置いた指導内容を精選する。③ 学校生活全般における豊かなコミュニケーションと、授業における言語活動の充実を図る。（言語力・書記日本語の育成）④ 幼稚部から中学部までの系統的で一貫した教育を推進する。⑤関係機関及び外部専門家等と連携し、障がいの重度・重複化、多様化に応じた適切な指導・支援を行う。				
	2 豊かな心の育成	① 自分に自信をもち、人を大切にすることを育てる関わりや活動を推進する。② 社会で必要とされる基本的なルールやマナーの指導、社会の出来事に関心をもたせる指導を工夫する。③ 自主性・責任感を育てる係活動、委員会活動、生徒会活動を推進する。				
	3 体力の向上	① 健康で規則正しい生活習慣の確立につながる規律ある学校生活を推進する。② 給食指導を核とした食育の充実を図る。③ 正しい姿勢としなやかでたくましい体を作るため、発達段階や体力に応じて計画的・継続的に運動できる取組を推進する。				
	4 指導体制の充実 家庭・地域との連携・協働	① 学部間の連携を強化し、組織的な対応を図る。② 積極的な生徒指導による学級・学部経営を推進する。③ 地域の学校等との交流及び共同学習、居住地域交流を推進する。④ 地域や関係機関との連携を図る。⑤ 外部専門家の活用を推進し、指導の改善に活用する。⑥ 家庭・保護者との情報交換を密にし、連携を深める。⑦ 教員の専門性向上のため、主題研究や校内研修等の研修の充実を図る。				
	5 安全・安心を守る	① 危機管理マニュアルの全職員への周知徹底を図り、安全教育を推進する。② いじめ防止基本方針に則り、いじめの早期発見・早期対応に取り組むとともに、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重した関わりを推進する。③ 日常的な安全点検と環境美化・整備に努める。				
	6 社会に開かれた学校づくり	① 学校ホームページ、SNS、学校便り等により、積極的な情報発信を行う。② 聴覚に障がいのある乳幼児及び小学校等に在籍する児童等に対する教育相談や出前授業等を実施し、センター的機能の充実に努める。③ 学校自己評価や学校関係者評価等を活用して教育活動の改善・充実を図る。				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
各学部	幼稚部	幼児の障がいの状態や特性及び発達等の理解に努め、それらに応じた適切な指導を行い、基礎的な言語力を育てる。	・幼児の実態把握や個別の目標の設定、またそれを達成するための具体的な指導や支援について話し合うケース会議を計画的に実施する。また、幼児の実態把握のための諸検査を、外部専門家を活用して実施する。			
		環境構成や教師の支援を工夫することで幼児の主体的な活動を促したり、段階的、継続的な支援を行って、基本的な生活習慣の確立を図る。	・日常における言語指導や自立活動等における指導内容について、グループ研修や専門研修、学部裁量の時間等を活用して学部内で検討し、ねらいや指導の明確化を行う。			
			・幼児の実態に合わせた遊びを工夫し、友達と協力したり、一緒に活動することを楽しんだりすることができるよう、季節の行事や校外保育、運動遊びなどの様々な合同保育を設定する。			
	小学部	学校生活全般において、児童一人一人の言語力や思考力を伸ばし、実態に応じた指導の工夫改善に努めることで、学力の向上を図る。	・衣服の着脱や食事、清潔にすること等の生活習慣を身に付けさせるために、各学年の幼児の実態に合わせた段階的、継続的な支援を行う。	・学校生活全般において児童と豊かなコミュニケーションを図るとともに、書記日本語の育成を目指した系統的な指導を行う。また、各学級で読書の時間を設けるなど、本に親しむ時間を設定する。		
		家庭や地域社会との連携及び協働を図るとともに、児童一人一人の教育的ニーズに対応した効果的な指導ができるように、教員の専門性の向上を図る。	・各教科等において体験的活動や問題解決的な活動を重視し、児童が根拠をもって思考、判断、表現できるように、発問や教材、ICTの効果的な活用などについて教員間で情報交換や検討を行い、学部全体の指導力を高める。	・交流及び共同学習や校外学習、総合的な学習の時間などをとおして、児童の将来的な自立と社会参加に向けて、児童と地域社会とのかかわりを深めるとともに、聴覚障がい等についての情報発信を行い、理解を促す。		
			・ケース会議や重複担当者委員会などにおいて目標や指導法等を検討したり、教員一人一人が自分自身に必要な研修に積極的に参加したりする。			
中学部	学力や言語力の向上に向け、基礎・基本の定着や自ら学び考え判断する力の育成をするために、適切な教材や指導法などを検討し、授業の工夫・改善に努める。	・学習に意欲的に取り組めるよう生徒が主体的に活動する授業内容や、基礎基本の定着を図ることができるアウトプット活動を仕組み、生徒の実態に合った教材やICTを活用し、これらの情報を共有する場を設定する。	・「ことばの学習」において、文法学習、短文作り、文章要約等のグループを編成し、グループ及び個々の目標を設定して、生徒の実態や指導内容の検討を計画的に行う。また、物事を論理的に考えることができるようディベートを実施する。			
	自立に向けての意識を高め、社会性・人間性の育成に努め、関係機関等の連携を深め、個に応じた指導の充実を図る。	・「ことばの学習」において、文法学習、短文作り、文章要約等のグループを編成し、グループ及び個々の目標を設定して、生徒の実態や指導内容の検討を計画的に行う。また、物事を論理的に考えることができるようディベートを実施する。	・中学部卒業時点での目指す姿を明確にし、3年間で障がい認識や社会性を高めるための指導が系統的にできるよう、生徒の実態を考慮しながら学年毎に内容をまとめ実施する。			
		・保護者やスクールカウンセラー、専門機関等との連携を図り、必要に応じてケース会議を設定し、指導の改善を行う。また、重複学級においては、月1回担当者会を開き、教科横断的な指導が行える体制を整える。				
学力向上企画部	学習指導要領の理念に基づく教育課程の編成と指導内容の充実及び学力・言語力の向上を図る。	・全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果を分析し、学校の課題を明らかにし、学力向上研修等を実施し、授業改善に生かす。				
		・学力・言語力向上に向けての改善策や具体的な取組について検討し、学部間の連携を強化し、系統的な指導を目指す。				
	家庭・保護者との情報交換を密にし、連携を深める。	・授業参観や個人懇談を定期的実施することで、顔を合わせる機会を設定し、直接対話を通じて保護者との信頼関係を築く。				
		・個別の教育支援計画アンケートや学校診断アンケート等とおして、保護者の願いや要望を受け止め、保護者との連携を深める。				
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見					

教務領域	広報・協働推進部	PTA、同窓会、後援会との円滑な連携と業務の支援を行う。	・PTA役員との情報共有や連携を図ることで、参加しやすいPTA活動の実施に努める。また、同窓会や後援会の業務について整理と支援を行う。						
			・PTAが主催する保護者交流会や保護者学習会(手話講座)の円滑な実施に向けて、各分掌や各学部と連携し、内容や時期が重ならないように支援する。						
	ICT活用推進部	家庭、地域との連携及び開かれた学校づくりを進める。	・ホームページを計画的に更新し、学校だより兼地域だよりを年に4回発行することで、学校教育活動について積極的に情報発信を行う。						
			・体験実習、介護等体験、学習支援ボランティアなどを受け入れ、各学部との連絡・調整を円滑に行う。						
指導領域	こども育成部	幼児児童生徒の学力向上に向けた効果的かつ適切な情報機器の活用を図る。	・各学部・校務分掌、ICT支援員と連携して、校務用パソコン及びプリンタ等の周辺機器、また電子黒板や児童生徒用タブレット端末等の適切な管理、更新等を行い、円滑なICT活用環境を整える。						
			・各学部・校務分掌、ICT支援員と連携して、ICTを活用した授業や情報保障の実践例を集約した職員研修を行い、教員間で情報を共有する。						
	保健安全部	積極的な情報発信と適切な情報管理を行う。	・幼児児童生徒の意欲向上や他学部への情報発信のために、各学部の毎週の行事や活動の様子等を文字や画像を用いて、デジタルサイネージで配信する。						
			・保護者に対する「肖像権に関するアンケート」の実施や、校務サーバ及び電子情報の適切な整理や管理を行うことで、個人情報の保護を徹底する。						
キャリア教育推進部	こども育成部	学校行事や各種委員会活動、生徒会活動などとして幼児児童生徒の交流を促進し、相互に認め合い、励まし合い、協力し合う態度を高める。	・教員間の連携を図り、児童生徒の自主性を大切にした活動を実施する。 ・様々な取り組みにおいて、幼稚部、小学部、中学部の共存を生かせるような活動内容や実施方法を検討し、実践する。						
			・安心安全に活動できるよう計画し、教員間の連携を密にして実施する。 ・個人情報の管理徹底と情報共有の仕組みを確立し、有効に活用する。						
	保健安全部	教員間の連携を図って適切な対応をとり、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重しつつ、日常生活における安全を守る。	・児童生徒が安心安全に登校できるように、指導や連携等の環境を整え、適宜見直しを行い、指導する。 ・スクールカウンセラーや学警連等の関係機関と連携を深め、児童生徒の悩みやトラブルに迅速に対応する。						
			・「学校いじめ防止基本計画」を基に、学校生活アンケートやいじめに特化したアンケート、チェック形式の保護者いじめアンケートを実施し、情報共有を徹底して問題行動やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。						
研修領域	キャリア教育推進部	幼児児童生徒の健康教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対して、計画的な健康診断を行い、歯磨き・手洗い指導、実態に応じた性に関する指導や食に関する指導を行う。幼稚部で新たに防犯教室を行う。						
			・職員に対し、学校保健計画、性に関する指導や食に関する指導の年間計画を提案し、学校教育活動の中で年間を通して健康教育を意識した指導を行うことができるようにする。医療的ケアに関する校内研修を実施する。						
	こども未来共創部	日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理と安全教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対し火災/地震避難訓練を行い、保護者に対して非常時のマニュアルの周知、171/web171体験を行う。実践的な防災教育のため、新たに水消火器体験、防災給食、簡易トイレ体験を行う。						
			・職員に対し、危機管理マニュアル等や配慮が必要な幼児児童生徒について、年度始めに研修を行う。救命講習会、緊急時シミュレーション、不審者対応研修、安全点検及び環境整備を行い、日常の備えを充実できるようにする。						
研修領域	キャリア教育推進部	キャリア教育の充実を図る。	・キャリア教育全体計画に基づいた指導の充実を図るために、指導の評価方法を見直すことや、ねらいや計画の確認を定期的に呼びかける。						
			・キャリア・パスポートを活用することができるように、児童生徒により適した様式へ改善をしながら各学期や行事の振り返りを行い、教員、保護者と情報の共有を行う。						
	こども未来共創部	幼児児童生徒の将来を見据えた進路情報を提供し、進路選択の幅を広げる。	・幼児児童生徒が主体的に進路を決定する態度や意思、意欲を育むことができるように、職場体験や社会見学、社会で活躍する聴覚障がい者の方との交流などを計画的に実施する。						
			・幼児児童生徒一人一人の多様な障がいの実態に応じた適切な進路選択ができるように、各学部や他の分掌と連携を図り、職員や保護者に対する研修等を実施し、進路に関する理解・啓発を促す。						
研修領域	こども未来共創部	教職員一人一人の聴覚障がい教育の専門性の向上に向けた支援を行う。	・新転任者研修やふくろうレポートを通じて、聴覚障がい教育に関する基本的な知識や情報を提供し、聴覚障がい教育の専門性向上を図る。						
			・自立活動推進委員会において、幼児児童生徒の実態把握の方法及び幼稚部・小学部・中学部の系統的な自立活動の指導内容について検討し、整理する。						
	学校力・教師力向上企画部	特別支援教育のセンター的機能の充実を行う。	・聴覚障がい児・家族支援事業において、聴覚障がいや手話に関する講演会や保護者交流サロン、ふくろうキッズ広場を計画的に実施し、保護者や地域住民等に対して聴覚障がい者への理解啓発を図る。						
			・福大九大懇話会や福岡こどものきこえを支援する会の定期的な開催を通じて、医療及び療育機関との連携強化を図り、本校幼児児童生徒や教育相談利用者の実態に応じた支援を行う。						
学校力・教師力向上企画部	九聴研福岡大会に向けて、テーマ研究や授業研修を推進し、教員一人ひとりの授業力の向上を図る。	・テーマ研究について共通理解し4グループ(幼稚部、小学部、中学部、小中重複)ともに円滑に研究を進めていくことができるように、分掌部会において研究の進め方やまとめ方の共通確認を行ったり、グループごとの進捗状況を詳しく報告したりする。							
		・幼児児童生徒の主体的な思考を促すために、九聴研の指定授業に向けて発問計画またはCT表を作成・検討する。また、各グループの研究に基づいた指定授業の密案や公開授業の略案を十分検討した上で、授業を実施する。							
学校力・教師力向上企画部	教員の課題やニーズに応じた職員研修を実施し、教員一人ひとりの専門性の向上を図る。	・若年者研修で必修の研修を夏休みの日程に位置付けた上で、各分掌と相談し、夏休みの職員研修以外の日程や時間も検討しながら、テーマ研究と関連した発問やICT活用等に関する職員研修を全体または各学部で積極的に計画・実施する。							
		・教員相互で幅広い知見を身に付けることができるように、各主任や主事と積極的に連絡・相談を行い、聴覚障がい教育や重複教育等の専門性向上のための職員研修の内容や方法を検討し、実施する。							

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見

--	--